

# 北東アジア共同体機構

## 憲章修正と機構誕生への関心度

金子 利喜男

### 1 アンケート調査は議員、自治体、一般大衆からの支持を示唆

北東アジア共同体機構について、小生が会長の WPF (世界平和連邦府という NGO) が、2011 年 2 月からアンケート調査を開始した。まずは北海道の全自治体、道議会のすべての議員、札幌市議会の全議員を対象にアンケート調査をおこなった結果、構想の肯定派が否定派を圧倒的に上回っていることが判明した。それは、同 11 年 10 月 2 日、北海学園大学で北東アジア学会の全国大会が開催されたとき発表した通りである。

現在も、この調査は継続中である。筆者には、北東アジア諸国でのアンケート調査は知られていないが、私がアンケート用紙をもちいてロシアと韓国でおこなった段階でも、だいたい同じような結果であったが、運良く、ことしの 9 月 7 日、「ユジノ・サハリンスク経済・法・情報大学」でおこなった私の講演後、同大学にアンケート調査をおこなっていただいた。72 名の学生が回答をよせており、オホーツク海共同体機構 (仮称) と北東アジア共同体機構にたいする下記のもおもしろい回答結果がでた。それによれば：

	オホーツク海共同体機構 (%)	北東アジア共同体機構 (%)
大賛成	17	11
賛成	29	25
一考に値する	14	19
回答できない	25	23
どちらかといえば反対	4	8
反対	11	14

このアンケート調査も、オホーツク海共同体機構のほうが、北東アジア共同体機構より、その設立が容易であることを示唆している。

昨年 (2011 年) 12 月 3 日、北海道大学で、オホーツク海共同体機構と北東アジア共同体機構についての懇談会が開催されたときから、両機構の原会員になる用意のある人を募集した。そのときに呼応したのは 15 名であったが、2012 年 9 月 23 日現在では、120 余の個人と団体が、入会検討者となっている。

このふたつの機構のうち、まずはオホーツク海共同体機構を創設したいと努力しているので、その入会検討者 (会員候補者) は 100 名ほどであるが、北東アジア共同体機構の入会検討者 (会員候補者) は少ない。(現在は、80 余名ほどである)

### 2 憲章案改正で機構は一般大衆化

昨年の札幌での大会から 1 年のあいだに、これらの機構に基本的な変化はみられないが、少しだけ憲章案を改正した。

第1は、一般大衆が参加しやすいようにした。当初は、日ロ平和条約の付属書の形で、環オホーツク海圏機構と環日本海圏機構の構想に着手したので、いかめしい権力的な性格が前面にでざるをえなかったが、そのご平和条約案からきりはなしたので、これらの機構をより大衆化する余地が生じた。また国家の参加をもって機構を誕生させるとの立場にたつと、いつこれらの機構が誕生するかは神のみぞ知るということになるので、一般大衆に広く門を開放し、まさしく一般大衆にも依拠しえるような方向をたどったのである。

第2に、そうであるにしても、できれば関係国も機構に加入してほしいので、さらに国家側に妥協したようなものもある。たとえば、総会の権限として、昨年は「勧告する」権限の条項があったが、今回は、原則として、「提案する」とし、さらに国家間理事会を追加し、それがかなり強大な権限をもつような規定をおいた。それであっても、北東アジアの関係国が、この機構に加入する保証はない。

第3に、エネルギー理事会の章をも追加した。これは、環境問題とならんで、21世紀の重要な一課題だからである。法務理事会の章も追加される。ある日、生徒から、これらの機構への入会希望があったので、さてどうしようかと考えたとき、小生は自分の中学生時代のことを思い出し、そのような積極的な生徒で、15歳以上であるなら入会できるようにし、「青年理事会」を「青少年理事会」に改称した。

以下で、入会検討者（会員候補者）（注1）が、特定の理事会に割り当てられている場合、その者が理事になることを希望している場合もあるかもしれないが、かならずしもそうでない者も登録されている。たとえば、青少年理事会には多数の青年の名前が登録されているが、そのなかの一定数が理事になるのであって、他の大多数は理事会下の青少年部にはいることになる。

### 3 入会検討者

1) **連帯理事会** ことしの9月7日、「ユジノ・サハリンスク経済・法・情報大学」で講演した直後、ある受講生が、公選の連帯理事会に所属したいというので、また今後もそのような気力のある人士が出現するかもしれないので、この門も他の理事会と同様に、こんごは広く開放しておきたい。

2) **議員理事会**をもうける一理由は、北東アジアで議員間のパイプをふとくすることである。この北東アジア共同体機構に関心ある政治家がかなり多いことが、われわれのアンケート調査でわかった。いままでは、議員にたいしアンケート調査をおこなっただけなので、一党一派にかたよらないよう同時的に入会案内をする予定である。

3) **平和理事会**は、加盟国間の平和の維持に関係し、内容が硬いだけに、一般人には近づきがたいところがあるかもしれない。それにしても、現在この理事会の入会検討者は、鈴木俊雄（世界党党首）、浅野一弘（札幌大学教授、政治学）、森田須磨子（世界連邦協会会員）、吉川一成（平和教育基金創設者）らである。WPFは、団体として理事に立候補することを総会で審議中である。

4) **宗教理事会** これは共同体の平和、人びとの心の安寧を願う宗教者、宗教研究家からなる。いままで、米田弘明（金剛寺住職）と三浦春夫（宗教研究家、平和基金創設者）がこの理事会検討者名簿に登録されてきたが、ことし初秋には1名のロシア人が加わった。ちなみに、札幌ハリストフ教会司祭である篠長真は、オホーツク海共同体機構に**オブサーバー**として名簿に登録されている。

5) **友好理事会**は、自治体、民間団体、一般人の平和友好関係をあつかい、包括的な友好自治体連盟、友好大学連盟、友好民間団体連盟、友好学校連盟、その他の友好団体連盟の結成を促進する。

根本清一（北海道ロシア文化協会会長）、若山征志（ロシアシベリア合気道協会理事）の両氏は、早くからオホーツク海共同体機構に理解をしめし、後者は北東アジア共同体機構の入会検討者名簿に登録した。

**友好理事会**の部門にはいりやすくなったのは、**ホームステイ**条項の追加による。ことし8月下旬に追加した条項は、たとえば、接受側は、原則として、朝食、夕食、宿泊を「平和使節」（ホームステイの滞在者）に2日間無料で提供するとの第52条である。ハバロフスクの私の友人の妻、シャドリナ・ニーナさんは、ときどき私をホームステイでひきうけてきたが、北東アジア共同体機構が積極的にホームステイ制を促進することをしるや、彼女と娘は友好理事会の部門にはいりたいと申し出た。

どのように自治体が、北東アジア共同体機構の創建または探究に関心をもっているものであろうか。北海道では、103の自治体が私たちのアンケートに回答した。その内訳は、「賛成」が8%、「一考する余地ある」が17%、「どちらかといえば反対」3%、「反対」は無し。**肯定的回答は、否定的なものを圧倒的にうわまわっている。**

**6) 領土境界理事会**は、調停的性格をおびるようにし、法的判断は北東アジア共同体裁判所または国際司法裁判所（ICJ）がおこなうと提示した。いま私が、北東アジア共同体機構の領土境界理事会の理事候補として名乗りをあげているだけで、オホーツク海共同体機構の同種の理事会については、小生の他、岩田宏一（千島歯舞住居者連盟根室支部理事）と柏原榮（同根室支部理事）が、理事会の役員になる用意があり、両名を名簿に記入した。

**7) 経済社会理事会**の主要任務は、**公法分野**にあり、その一任務は、共同体内の国際分野において、ダイナミックな経済社会的協力を探究することである。この候補者は、まだ出現していない。

**8) 金融産業理事会**の主要任務は、**私法分野**にあり、その一任務は、経済的発展のための企業家を奨励することであり、この分野は興味深い。げんざい、金融産業理事会の分野の会員になることを検討してもよいとの人士は、富士メガネ名誉会長金井重博、元公認会計士のカルペキナ・イリーナほか、山鋼札幌株式会社社長の山崎武英、富田工業社長の富田利裕、サハリンで名乗りをあげたビール会社コーラス社、ほか2名である。

**9) 人権理事会** 国連憲章の人権の原則を尊重し、北東アジア共同体機構に適切な制度を利用する。げんざい、理事会の分野の会員になることを検討してもよいとの人士は、太平洋国立大学（在ハバロフスク市）の学生、リ・イン・ベラとヤツク・スヴェートルーナである。

**10) 労働雇用理事会**は、より人道的な労働条件を関係者に提案し、完全雇用の共同体樹立をめざす。この分野での会員候補者も、現段階ではだれもない。

**11) 厚生医療理事会** 東日本大震災のためもあつてか、この理事会の分野では比較的はやくからボランティアのコーディネイター（調整者）、看護師部長、福祉関係者らが名乗りをあげ、現段階では5名である。

**12) 緊急支援理事会**は、大災害などの緊急事態が発生したとき、事前の指針にそって機敏に行動する。この理事会は、3.11大震災の勃発後、急きよ追加した。3.11の直後、M.スベートルーナ・ロシア大統領夫人が被災児800名を引き受けるとの善意を機縁として、小生は「福島子供保養 IN ロシア委員会」を組織した。この委員会は、事実上もっぱら「入会検討者」がしめていた。すなわち、矢内幸子（「福島の子供たちを守る会」北海道代表）、志田守（ハムルツ・ポゾェ外代表）、滝田はるな（福島県郡山市議会議員）、根本清一（北海道ロシア文化協会会長）、若山征志（ロシアシベリア合気道協会理事）らである。

**13) 通信運輸理事会** 国際的運輸の調和的発展と組織化をはかり、協定案を作成する。現段階では、この理事会の会員にだれも名乗りをあげていない。

**14) 環境資源理事会**は、とりわけ、環境悪化の現状、将来の予想、その防止対策の状況を調査し、提案する。

げんざい、ジジェンコ・ドミトリー（社会環境創意センター理事）、趙明宇（酪農学園大学国際環境情報研究室）、尾崎保正（WPF 会員）、周佩君（札幌大学留学生、WPF 会員）らが入会検討者として登録されている。

**15) エネルギー理事会** ようやくロシア側から1名「会員候補者」が出現した。

**16) 教育科学文化理事会** この教育部、科学部、文化部、生活部は、一般人に身近い。この理事会部門の入会検討者は多い。金子賢男（ソフィア国際外国語学院長）、金田一仁志（札幌児童劇団の指導者）、クー・マルモー（東北アジア共同体研究会会長）、坂本祥子（祥信堂社長一書道）、趙萌（中国語講師、WPF 会員）、古本英之（北海道ユネスコ顧問）、渡辺玲子（主婦）、P. スチュエパン（プログラミスト）らである。

**17) 報道情報理事会**は、とりわけ、内外の客観的、中立的かつ公正な報道の確立に寄与する。現在、この理事会の入会検討者は2社と学生1名だ。

**18) 観光ホテル理事会**は、圏内の国際観光が、その住民に有益で、相互理解に役立つ方策を検討する。オホーツク海共同体機構については、観光ホテル関係の3社が、入会検討者の名簿に登録されているが、北東アジア共同体機構については、留学生と旅行通訳の2名だけである。

**19) スポーツ理事会** この理事会は、とくに若者に人気があり、パシューコフ・ピョートル（サハリン国立大学教授、体育）、菅三典（札幌囲碁サロン席亭、WPF 会員）、小島秀俊（ミニバレー）を除いて多くのものが若者だ。

**20) 青少年理事会** この理事会は、げんざい20名以上の入会検討者がおり、もっとも積極的部門である。ここではがロシア人が多く、この理事会部門は、日本人が少数派の唯一の理事会だ。これは、小生が昨年ロシアの大学で講演したさい、学生たちがにわかに北東アジア共同体機構に大きな関心と期待をよせたことによる。

**21) 北東アジア共同裁判所**は、硬すぎるためか、サローキン・ニコライ弁護士1名だけである。

**22) 事務局** クタシヨフ・アレクサンドルは、コンピュータにたけ、また北東アジア諸国に多くの友人をもっているの、みずから事務局をえらんだ。

### 3 北ア共同体機構は誕生するか

もし関係国家が、北東アジア共同体機構憲章案に署名しなければ同憲章が発効しないということでは、いつ機構が誕生するかはわからない。国家や自治体が機構に加入することは、きわめて望ましく、何回となくそれらに加入を要望しなければならないが、他方、国家や自治体が機構外にとどまっていたにせよ、この機構が誕生できる経路を模索した。そのため、憲章案の第11条(d)で定めたのは、「3以上の関係国から、それぞれ5以上の団体（その支部をふくむ）、自然人100名以上が会員になり、そのうち30名が主要機関の役員になる意志を表明したとき」にも発効する、ということにした。これならば、手がとどく。

オホーツク海共同体機構は、できれば来年中に設立し、北東アジア共同体機構のほうは数年以内に誕生できればとおもっている。かよわいこれらの赤子は、自治体や関係国への参加をよびかけつつ、それなりに発展していくにちがいない。

**(注1)** 積極性の点で、上記の「入会検討者」は、「会員候補者」とはことなっている。「入会検討者」は、じっさい北東アジア共同体が誕生したときに、入会するか否かを決定するという意味で、入会を勧誘しはじめた当初に使用した表現である。他方、「入会検討者」が100名ほどになった最近の段階で、「会員候補者」という言葉を使用するようになった。これは、北東アジア共同体が設立されたときは、自動的に会員になるということを含意している。